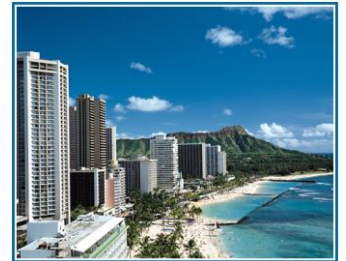


日本ユニバーサルマナー協会講師・岸田ひろ実の解説でめぐる ハワイでアメリカの先進的事例 ADA 法 に基づく旅行環境に学ぶ 2016年4月には「障害者差別解消法」が施行

株式会社エイチ・アイ・エス（本社：東京都新宿区 代表取締役社長：平林朗 以下 H.I.S.）バリアフリーデスクは、株式会社 ミライロ（本社：大阪府大阪市 代表取締役社長 垣内俊哉）との共同企画で福祉従事者・ホテル・飲食などサービス業界の方やユニバーサルマナー検定を受講された方に向けて『日本ユニバーサルマナー協会講師・岸田ひろ実の解説でめぐる、アメリカの先進的事例 ADA 法（障害を持つアメリカ人法）に基づく旅行環境を学ぶハワイ 5 日間』の販売を開始いたします。
商品 URL：http://www.his-j.com/tyo/barrierfree/sp_hawaii.html

1990年にアメリカにて、雇用、州・地方自治体の公共サービス、公衆施設における障害差別を禁止する公民権法として ADA (Americans with Disabilities Act) 法が施行され、それ以降様々な施設・サービスなどが整備されました。日本でも、2016年4月1日に「障害者差別解消法」が施行され、障害を理由とする差別を禁止し、合理的な配慮を行うことが事業者に求められます。高齢社会が進み、今後高齢者やおからだの不自由な方の旅行参加が一層進むと考えられる今、適切な対応をするためにもバリアフリーなどのハード面での正しい情報に加え、サービス業に携わる方にとっては、ソフト面であるマナーを学ぶことが不可欠になりつつあります。このツアーにご参加いただくことで、様々な配慮が必要な人たちが気持ちよく外出やご旅行をお楽しみいただける障壁のない社会づくりに繋がるきっかけになればと考えております。

今回は、どの世代からも人気があり、バリアフリー先進国アメリカ・ハワイにて、日本ユニバーサルマナー協会講師の岸田ひろ実さんがハワイのユニバーサル事情について解説しながらハワイをめぐるコースになっております。車いすユーザーでもある岸田さんの目線で日本との比較をしながら、ワイキキ市内最大のアラモアナショッピングセンターでは入り口、通路、トイレ、エレベーターなどの施設設備やスタッフの対応や、ハワイ市民の足でもある「ザ・バス」やハワイの歩道、ホテル、レストラン、観光地などのハード面とソフト面について視察していただけます。リフト付き車両やバリアフリールームのご用意もごございますので、車いすユーザーの方のご参加も受け付けております。



(ハワイ イメージ)

現地では、地元で暮らす車いすユーザーを困らせた食事会の開催や、岸田さんによるハワイのユニバーサル研修会、ツアーの振り返り、意見交換など参加者内でのコミュニケーションを図れる場もご用意しております。6月24日（水）には H.I.S. 新宿本社にて岸田さんによる事前勉強会や企画担当者による旅行説明会も企画しております。



岸田ひろ実 株式会社ミライロ講師 日本ユニバーサルマナー協会講師

<経歴> 知的障害のある長男の出産、夫の突然死を経験した後、自身も 2008 年に急性大動脈解離という病気で倒れる。生存率 20%という危機を乗り越え、一命は取り留めるものの、後遺症で下半身に麻痺が残り、以来車椅子での生活となる。約 1 年半に及ぶ入院生活中、歩けないという現実に絶望。自暴自棄になり、生きることすらやめたくなる日々の中、心の救いを求めて心理学を学び始める。学ぶ中で、自身の経験と心理学を通じて、自分と同じように絶望している人々の心や体を元気にしたいと考える。『心のセラピスト』『中医学セラピスト』や車椅子の方など障害のあるお客様への接客研修の講師など、自身の経験を活かした講演講師として活動している。

日本ユニバーサルマナー協会講師岸田ひろ実の解説でめぐる、
アメリカの先進的事例 ADA 法（障害を持つアメリカ人法）に基づく旅行環境を学ぶハワイ 5 日間

出発日：2015年7月9日（木）出発

旅行代金：248,000 円（燃油サーチャージ含む）※一人参加代金：39,000 円

最少催行人員：20 名様 商品 URL：http://www.his-j.com/tyo/barrierfree/sp_hawaii.html